

Jan,2019

1

Total.175

I wasaki  
Management  
Magazine

Imagine

お客様の成長と繁栄に貢献するため、価値のあるサービスを提供します

いわさき



- イワサキ経営 経営陣年頭挨拶 ..... 2
- 中小企業のモデルとなる会社を実現!  
新社屋のポイント ..... 3
- 税制改正 ..... 4
- お客様も社員も喜ぶ魔法のチケット☆  
Happy Ticket ..... 6
- 2020年卒の皆さん  
イワサキ経営で働いてみませんか!? ..... 7
- イワサキ経営グループ活動報告 ..... 8  
新社員紹介

2019 賀正

同封されたアンケートにお答え頂いた方から

Happy Ticket  
抽選で5名様にプレゼント!





## 変化を楽しむ年に

代表取締役会長 岩崎 一雄

明けましておめでとうございます。昨年は格別の御厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。本年も変わらぬお引き立ての程よろしくお願ひ申し上げます。皆様のご健勝とご発展をお祈り申しあげます。

さて、本年は4月に平成天皇がご退位し、皇太子さまの天皇即位により改元が行われ、新たな時代を迎えます。平成の時代を振り返ると、世界ではベルリンの壁が壊されドイツが統一し、ソビエト連邦の崩壊により冷戦が終結。そして、9.11以降



新たな争いの火種が出来ました。國內では、バブル景気が崩壊し、阪神淡路大震災や東日本大震災をはじめ、多くの災害があり、安心や安全を考えることが多かったように感じます。また、インターネットや携帯電話の普及により、情報伝達の仕組みが変わってきました。

新たな時代を迎える本年は、どんな変化が起こるでしょうか。社会の変化は常にあるものと考え、変化することを恐れずに、楽しんでいく気持ちで迎えていかがでしょうか。



## 新社屋を最大限に活用

代表取締役社長 吉川 正明

新年、あけましておめでとうございます。昨年この「いまじん」の年頭挨拶の中で、「2018年は『生産性改革』が非常に重要な年であり、新しい未来を作るべく、様々な業務改革、ビジネスモデル創造に邁進する」と、宣言させていただきました。

そして、その言葉を実現させるべく、昨年は春より、その生産性改革を実現できる社屋を目指し、新社屋の建設に踏み切ることといたしました。



その新社屋が秋に無事完成し、10月17日に引っ越しをすることができました。これもひとえに、長年に渡りご愛顧いただいたお客様や地域の皆様の支えがあったからこそと、改めて感謝申し上げます。

今後は、この新社屋を最大限活用し、様々な業務改革を行い、お客様へのサービスの向上を目指していく所存です。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

昨秋移転した新社屋では、社員が働きやすく、かつ、中小企業全体の課題でもある「コミュニケーション強化」「生産性向上」「セキュリティ強化」が実現できるオフィスを作りました。様々な工夫のうち、代表的なものを紹介致します。

### 1 フリーアドレスの座席

自分の席が決められておらず、毎日違った席で仕事ができるフリーアドレス。なんと、社長の固定席もありません（当然、社長室はありません）。

フリーアドレスにするためには、個人の資料を極力減らすことが重要です。お客様の資料を個人持つことでなく、鍵付き保管庫「STOCK ROOM」で一元管理することで、セキュリティの強化も実現できました。

実施前は戸惑いの声がありましたが、現状、マイナス面はほとんどありません。今まで話すことがあまりなかった他の部署の方とも会話がしやすくなり、

ライトアップした新社屋。夜もばっちり「インスタ映え」します。ぜひご覧ください。



来社いただける環境を整えました。全ての会議室のテーブルに電源とLANポートがあり、パソコンを使っての打ち合わせもストレスなくできるようになりました。会議室やセミナー室の貸出も致しますので、打ち合わせスペースが必要な際はぜひ当社のこともご検討下さい。詳細は弊社社員までお問い合わせ下さい。

### 4 固定電話無し

フリーアドレスでは席が固定されていないため、デスク備え付けの内線電話が撤廃されました。そのため、全員に支給しているiPhoneを内線代わりとして使用しています。



自由な席が選べるフリーアドレス 1



ICカードによるカードキー 2



全てのテーブルに電源とLANポート設置 3

中小企業のモデルとなる会社の実現を目指して！

# 新社屋のポイント



4 内線電話の代わりとして全員がiPhoneに



3 色々なタイプの会議室



休憩室でゆっくりラクスタイル

# 軽減税率・適用の対象とは?

## 軽減税率の対象品目

### 飲食料品

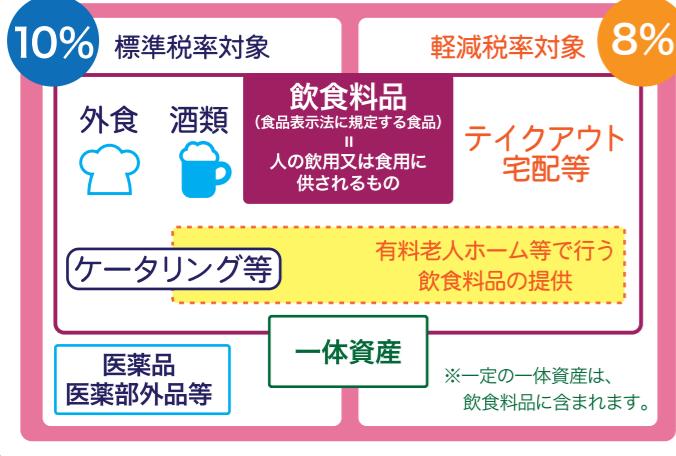
飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除く）をいい、一定の一体資産を含みます。なお、外食やケータリング等は軽減税率の対象には含まれません。

※食品表示法に規定する「食品」とは、全ての飲食物をいい、人の飲用又は食用に供されるものです。また、「食品」には、「医薬品」、「医薬部外品」及び「再生医療等製品」が除かれ、食品衛生法に規定する「添加物」が含まれます。

### 新聞

軽減税率の対象となる新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもの（定期購読契約に基づくもの）。

## 軽減税率の対象となる飲食料品の範囲



## 外食・ケータリング等

外食やケータリング等は、軽減税率の対象となりません。

※テイクアウトや飲食料品の出前・宅配等は、軽減税率の対象となります。

### 外食とは…

飲食店営業等、食事の提供を行う事業者が、テーブル・椅子等の飲食に用いられる設備がある場所において、飲食料品を飲食させる役務の提供。

### テイクアウトは…

飲食店業等が行うものであっても、テイクアウトは、単なる飲食料品の譲渡であり、軽減税率の対象。  
※「外食」が「テイクアウト」かは、飲食料品を提供する時点で、顧客に意思確認を行うなどの方法で判定します。

### ケータリング等とは…

相手方が指定した場所において行う役務を伴う飲食料品の提供

### 出前・宅配は…

出前・宅配等、単に飲食料品を届けるだけのものは、軽減税率の対象

# 消費税の税率改正事業者が知っておくべきポイントとは



② 資産の貸付等（平成25年10月1日～平成31年3月31日までの間に締結した資産の貸付に係る契約の内一定のものは、平成31年10月1日以後も旧税率（8%）を継続して適用できます。）などがあります。

### 2. 軽減税率が導入されます！

平成31年10月1日以後も、以下の対象品目については、軽減税率（8%）が適用されます。（※P4表参照）

#### ①飲食料品

食品表示法に規定する食品（酒類を除く）。なお、外食やケータリングは軽減税率の対象には含まれません。

#### ②新聞

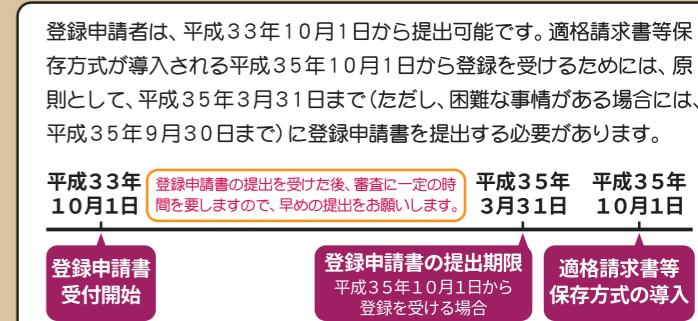
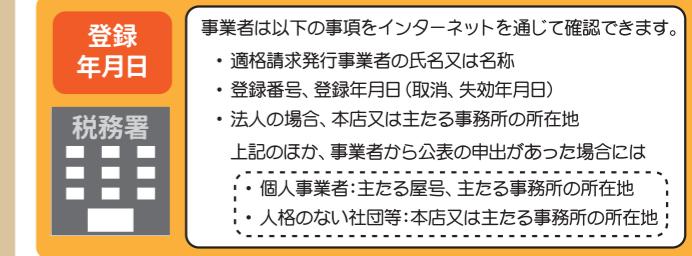
定期購読契約に基づいて購入する新聞（週2回以上発行するもの）。

### 3. インボイス制度（適格請求書等保存方式）が導入されます！

- インボイス（適格請求書等）とは、売手が買手に対し、正確な適用税率や消費税額等を伝える、請求書や納品書等をいいいます。
- インボイス（適格請求書）を交付できるのは、適格請求書発行事業者に限られます。
- インボイス（適格請求書）発行事業者になるためには、「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出し、登録を受ける必要があります。

税率改正の経過措置、軽減税率、インボイス制度、それそれに、お伝えしたいことはてんこ盛りです。初体験の制度が導入される中、国も事業者を支援しようと、補助金をはじめ様々な支援策を提案しています。少しでも混乱を少なく、無駄なくこの難局を乗り切るため、ぜひ内容をよく理解し、御社の「消費税税率改正乗り切り計画」を策定してください。我々も、少しでもお力になれるよう、全力を尽くす所存です。なんなりとお申し付けください！

## 適格請求書発行事業者の申請から登録まで



お客様も社員も喜ぶ魔法のチケット☆

# Happy Ticket

チーム・イワサキ!



今回、お客様先で使える3,000円分の金券  
「Happy Ticket」を発行致しました。  
社長の吉川のアイデアで生まれた  
Happy Ticket。その思いとはいかに！

## Happy Ticketを作ろうと思ったきっかけ

社員の誕生日にお花のプレゼントをここ2年間するようになり社員に喜んでいたが、そろそろ違うものに以前より考えていました。

一方でお客様に対して会計事務所の立場から売上に貢献したいと考えていました。マーケティング支援のような間接的な支援だけでなく、直接的な支援、いわゆるビジネスマッチングをしたいと思っており、過去に納涼会・新年会と、お客様同士を繋げるビジネスマッチングを開催してきましたが、より上手にお客様がマッチングする仕組みが作れないか以前より考えていました。

そこでお客様限定の商品券があれば面白そうだと思った事がきっかけです。お客様のところで自由に使える商品券を作れば、社員にも喜んでもらえ

てお客様を知ることができ、お客様の売上にも繋がります。

既にHappy Ticketを使った社員からは、「普段敷居が高くて足が向かなかつたところでも行く機会が持てて嬉しかった!」との喜びの声がありました。

Happy Ticketが普及すればするほど、イワサキ経営のお客様になればイワサキ経営に関わる様々な方々が店を利用してくれると良い評判が広がります。お客様も社員もWin-Winになれる夢のような魔法のチケットです。

お客様への配布は、今回のいまじんへのプレゼントの他、納涼会・新年会の商品、新規のお客様へのプレゼント、ご紹介者へのプレゼントとして活用する予定です。将来的には、お客様先でも、弊社と同じように社員への福

利厚生などとしても使えるようにしていきたいとも考えています。

対象店は、顧問先様限定とさせていただいております。対象店になりたいという店舗様は、担当者にご相談下さい。

## アンケートにお答えいただいた方から、抽選で5名様にHappy Ticketをプレゼント致します！

本誌郵送のお客様限定で、添付のアンケートにお答えいただいたお客様に、抽選で5名様にHappy Ticketをプレゼント致します。Happy Ticketを使用できる対象店は、当選者の方に直接ご連絡致します。

## 2020年卒の皆さん、 イワサキ経営の一員になりませんか!?

読者の皆様のご家族・ご親戚やお知り合いの方等、該当学年の方がいらっしゃいましたら、ぜひイワサキ経営をご紹介下さい。

イワサキ経営グループでは、毎年新卒採用を行っています。経営理念である「社員第一」の成果もあり、直近7年間新卒者の離職率はゼロです。昨秋に新社屋に移転をし、フリーアドレス席でコミュニケーションを取りやすくなり、さらに働きやすい職場になりました。

弊社は会計事務所ですが「会計事務所って何をしている所だろう?」と思われる学生の方がほとんどだと思います。そこで、弊社では随時インターンシップを開催しています。会社説明会やホームページだけでは伝わりにくい仕事の現場や社内の雰囲気を実際に体験して頂くことで、働くイメージが付きやすくなります。

直近では、大学3年生(短大・専門1年生)向けの1dayインターンシップを2月中旬に開催致します。

就業体験は、大学1~2年生や高校生、さらには中学生も大歓迎です！弊社の職業体験では社員と一緒に実際の仕事を体験できるため会計事務所とはどんな所か皆様に知って頂けると思います。また、静岡大学を中心に推奨している大学1~2年生・高校3年生向けインターンシップ「ワークラリーしづおか」にも登録しています。

就業体験希望の方は、希望日の二週間前までに、イワサキ経営 営業企画室 福原・杉山までご連絡下さい。

私は昨年4月に入社し資産税課に配属され、主に相続税の申告業務に携わっています。相続税の申告は、亡くなった方の生前から今までの人生を垣間見ることになります。その方の人生と財産を整理し、次の世代に受け継ぐお手伝いをすることは地域の財産を守り、地域の方々の役に立っていると非常に感じております。この仕事をするためにには、税に関する知識だけでなく多くの事を学ばなければいけませんがイワサキ経営では研修が充実しており、先輩社員も優しく教えて下さるため安心して仕事をしています。

勝山 健也



【TEL】055-922-9870 【Mail】iwasaki-management\_@tax-iwasaki.com  
【ホームページ】<https://www.tax-iwasaki.com/recruit/>



## 説明会・インターンシップの日程

2/4	業界体験フェア グランシップ静岡	2/12・13	1day インターンシップ 沼津本社	3/19・26	会社説明会 沼津本社	3/25・26	ワークラリーしづおか インターンシップ 沼津本社	4月上旬	採用面接 沼津市内
-----	---------------------	---------	-----------------------	---------	---------------	---------	--------------------------------	------	--------------

※日程変更の可能性もありますので、事前に上記担当者までご連絡下さい

# イワサキ経営グループ 活動報告 Activity Report



## 【10月号発行以降に開催したセミナー】

- 10/12 エンディングノートの書き方
- 10/25 相続基礎講座（沼津）
- 10/25 今から出来る！相続・保険 有効な相続対策の方法を大公開！
- 10/27 不動産オーナーのための法人化セミナー
- 10/29～11/2 新社屋内覧会（計4回開催）
- 11/ 1 公開社員研修「キラッと★輝く第一印象を作る方法教えます！ビジネスマンのための好感度アップ研修」
- 11/12 まだ間に合う！贈与で減らす相続税
- 11/13 消費税軽減税率制度対策セミナー（沼津信用金庫様共催）
- 11/16 総合資産塾（静岡）
- 11/21 楽しく学ぼう 相続の学校
- 12/ 7 相続大喜利
- 12/ 7 総合資産塾（沼津）

「いまじん」にお客様のチラシを同封します。  
詳しくは当社スタッフにお問い合わせください。

各種お問い合わせはこちらまで

☎ 055-922-9870

fax : 055-923-9240

電話受付／平日9:00～17:00



経営と、人生と、地域の力になる。  
イワサキ 経営グループ

IWASAKI  
GROUP

株式会社イワサキ経営・税理士法人イワサキ・株式会社財産ネットワークス静岡・駿河増販情報センター  
相続手続支援センター®静岡・株式会社フジFPパートナーズ・あいわ行政書士法人・静岡ビズコネクトセンター

平成31年1月1日発行（季刊 年4回発行）  
編集：広報委員会 発行所：イワサキ経営グループ  
〒410-0022 静岡県沼津市大岡984-1  
<https://www.tax-iwasaki.com>

8

昨年10月17日に新社屋へ引っ越しを致しました。その節は、多大なるお祝いを頂きまして、誠にありがとうございました。この場をお借りして御礼申し上げます。また、内覧会においても足をお運び頂き、感謝しております。

翌週10月25日には沼津市の金岡中学校にお招き頂き、職業講和と見学会を行いました。中学生の方々には、弊社の業務内容などに興味深く耳を傾けて頂けたと思います。

そして11月1日は、毎年開催している公開社員研修に、岬麻紀先生をお招きし、ビジネスマナー講習を開催しました。普段から気を付けてはいますが、まだまだ知らないことが多く、私たち社員にとって大変勉強になりました。



田村圭一  
(たむら けい)

静岡市出身。趣味は10年ぶりに始めたテニスを最近は楽しんであります。前職においても会計事務所に勤務しておりましたが、昨年の7月よりイワサキ経営に入社し、監査部にて監査業務を行っております。多少の経験はありますが、監査部の仕事の領域は広いので日々勉強し、お客様のご支援をしていきたいと思います。宜しくお願い致します。

## 新社員紹介 Fresh Voice

沼津市出身。前職では印刷会社の営業をしていました。ご縁がありイワサキ経営へ入社、営業企画室に配属となりました。趣味はバンド活動、担当はベースでビートルズ等を演奏しています。また沼津YEGに所属し、地域に根差した活動をしています。仕事外でお会いする機会もあるかと思いますので気軽にお声掛けしてくださいね。



杉山和宏  
(すぎやま かずひろ)

## 編集後記

## Editor's Notes

皆様、お元気で新年をお迎えのことと存じます。弊社は昨年10月に新社屋への移転を行い、本年は新社屋の設備、機能を活かしてより一層お客様のために励んでいく所存であります。今号では新社屋の設備、機能の紹介と弊社の新しい取り組みについて記載しておりますので、ぜひご覧になって頂き、弊社についてもっと知っていただければ幸いです。

安部 和人

Iwasaki Management Magazine

いまじん

Jan 2019 Total No.175